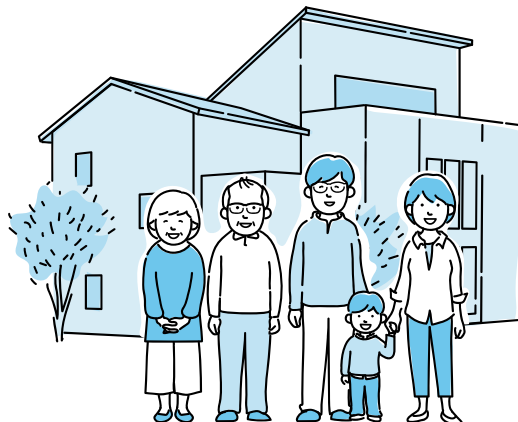
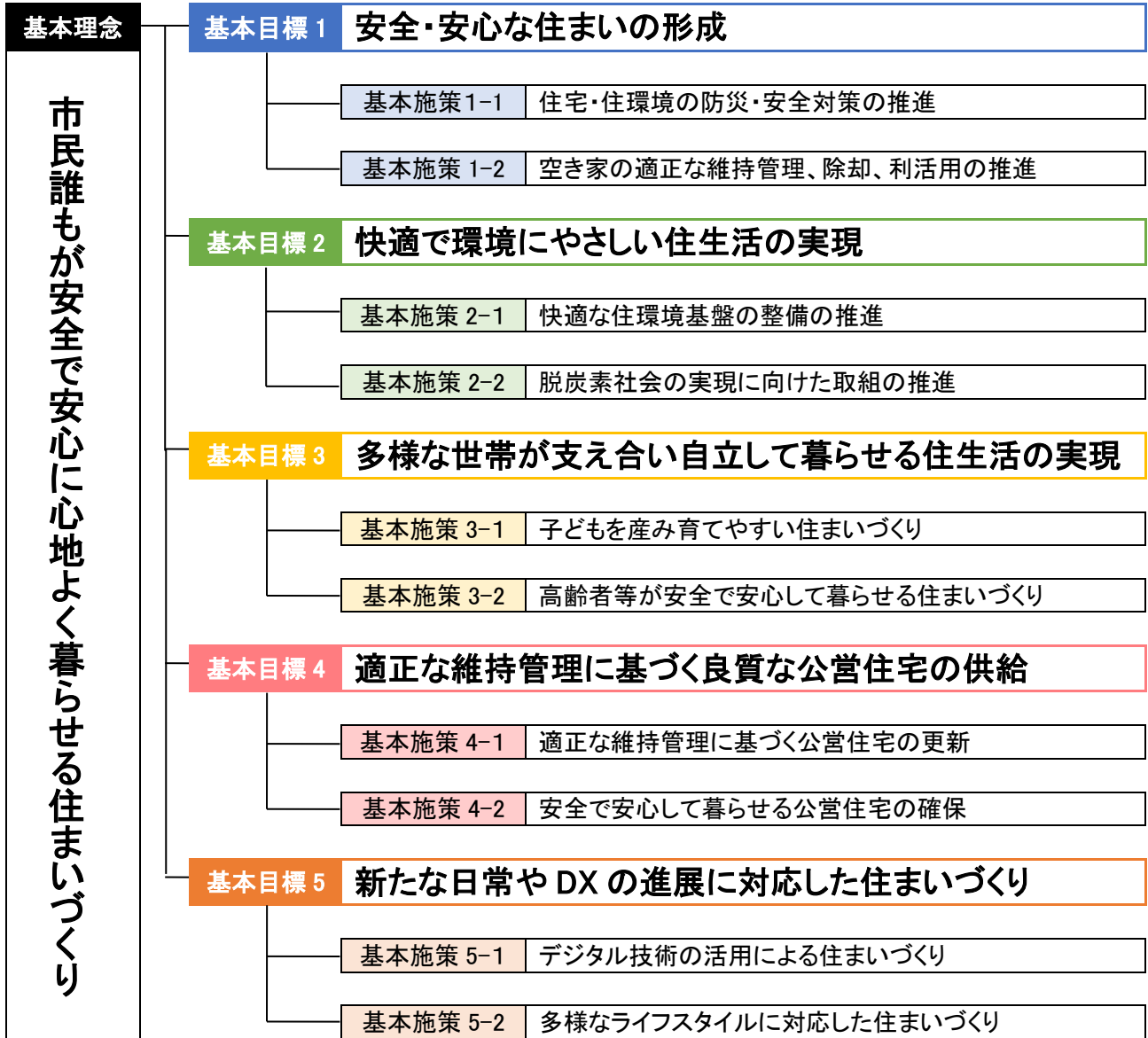


第4章 住宅・住生活に関する施策

4-1 施策体系



4-2 住宅施策の推進

基本理念と基本目標に位置づける目標指標を達成し、防府の住まい・住環境がより良いものになるよう、住宅施策を展開していきます。

基本目標 1 安全・安心な住まいの形成



基本施策 1-1 住宅・住環境の防災・安全対策の推進

災害に強い住まいを構築するために、災害リスクの低いエリアへの居住誘導を進めるとともに、緊急時における市民の安全・安心を確保するため、防災拠点や医療拠点をつなぐ基盤の整備を進めます。

また、住宅の耐震化の促進や高い防災・安全性能を有する住宅の整備を進めるとともに、河川の浚せつなど、災害を未然に防ぐ工事や災害時に多様な手段で情報伝達を実施することで、住まいの安全性の向上を図ります。

【主な施策】	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 住宅の耐震化促進 ✓ 防災・安全対策に資する住宅改修への支援 ✓ 防災・医療拠点をつなぐ道路や防災広場の整備 ✓ 河川の浚せつなど災害防止対策工事の推進 ✓ 災害時の多様な伝達手段を活用した避難指示等の情報発信 ✓ 災害時の応急的な住宅の確保
--------	--

■耐震改修とは

耐震診断に基づく補強計画に応じて一般的に以下のような工事が行われています。

- ✓ 基礎の補強
- ✓ 筋かいを入れたり、構造用合板を張ったりして強い壁を増やす
- ✓ 壁の量を増やし、かつ、釣り合いをよく配置する

(資料)防府市開発建築指導課ホームページ

■防災拠点や防災広場の整備

最新の防災拠点機能を備えた防災広場の整備を進めています。

(資料)第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」

基本施策 1-2 空き家の適正な維持管理、除却、利活用の推進

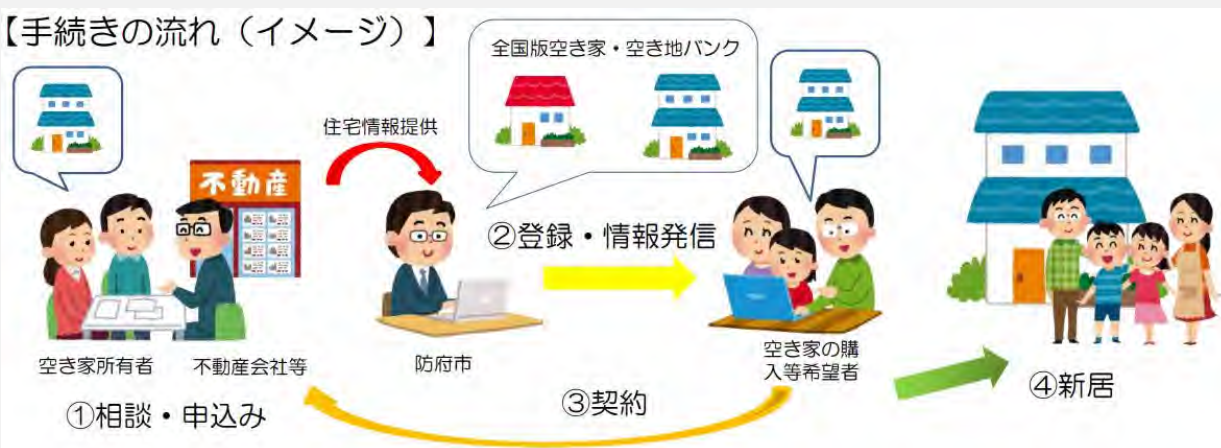
適切に管理されていない空き家は、倒壊や防災・防犯上の危険、動物・害虫の住みつきによる衛生上の問題や景観の阻害等、住民の安全な生活環境に及ぼす影響が大きいことから、空き家の相談や適正管理、除却や利活用などによる総合的かつ計画的な空き家の対策を推進します。

【主な施策】	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 空き家無料相談窓口の開設 ✓ 空き家バンク*への登録促進 ✓ 空き家の除却や改修に対する支援
--------	--

■防府市空き家バンク

市内の売買や賃貸を希望される空き家の情報を登録する制度です。

【手続きの流れ（イメージ）】



(資料)防府市都市計画課ホームページ

■空き家の除却支援

市内にある危険空き家の解体を行う所有者等に対し、解体費用の一部を補助します。(令和3(2021)年から令和7(2025)年度までの期間限定の制度です。)



基本目標 2 快適で環境にやさしい住生活の実現



基本施策 2-1 快適な住環境基盤の整備の推進

将来にわたり快適な住まいの維持と質を向上させるため、商業・医療施設などの都市機能施設の維持や誘導による人口の集約を図るとともに、住環境基盤の整備や良質な住宅を普及促進させます。

また、バス路線の再編など、まちづくりと一体となった公共交通ネットワークを形成することで、居住環境の質の向上を図ります。

【主な施策】	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 長期優良住宅*など質の高い住宅の普及・啓発促進 ✓ 空き家と狭あい道路の一体的解消 ✓ 持続可能な公共交通ネットワークの形成
---------------	--

基本施策 2-2 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

地球温暖化に伴う気候変動は、暮らしにおける様々な場面に大きな影響を及ぼしていることから、安全で快適な住まいを守り続けるために、温室効果ガス(二酸化炭素等)の排出削減に向けた取組の推進は急務となっています。

環境に配慮した住宅ストックの普及を促進するために、国や県などと協力・連携し脱炭素社会の実現に向けた取組を進め、快適で自然にやさしい住まいづくりを目指します。

【主な施策】	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 住宅の再生可能エネルギーの普及促進 ✓ 省エネルギー性能を有した住宅の普及促進 ✓ 市施設への太陽光発電システムの導入促進
---------------	---

■長期優良住宅認定制度

「長期優良住宅」とは、大きく分けて以下A～Dの4つの措置が講じられている住宅を指します。

A. 長期に使用するための構造及び設備を有していること

B. 居住環境等への配慮を行っていること

C. 一定面積以上の住戸面積を有していること

D. 維持保全の期間、方法を定めていること

→ 詳しくは、①④ページ

【長期優良住宅の主な「認定基準」】

省エネルギー性
耐久性
可変性
劣化対策
維持管理・更新の容易性
バリアフリー性(共用部分)

「長期優良住宅」の認定を受けるためには、A～Dの全ての措置を講じ、必要書類を添えて所管行政庁に申請する必要があります。認定後、工事が完了すると維持保全計画に基づく点検などが求められます。

→ 詳しくは、⑤⑥ページ

お問い合わせ先 → 国土交通省

(資料)一般社団法人住宅性能評価・表示協会「長期優良住宅認定制度の概要について[新築版]」

■再生可能エネルギーを導入した住宅例

(資料)資源エネルギー庁 HP 省エネポータルサイト

基本目標 3 多様な世帯が支え合い自立して暮らせる住生活の実現



基本施策 3-1 子どもを産み育てやすい住まいづくり

若者や子育て世帯が暮らしやすく、安心して子どもを産み、育てることができるよう、住宅を確保・供給できる環境の整備を図るとともに、子どもの通園・通学路やお散歩コースなどの交通安全対策を進めるなど、少子化が進む中でも、支え合うことで子育てしやすく働きやすい環境の構築に努めます。

【主な施策】	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 子どもの安全を確保するキッズゾーン※などの整備 ✓ 公園や広場の計画的な整備・保全 ✓ 住宅困窮者の居住の確保
--------	---

■キッズゾーン

保育所等が行う散歩等の園外活動等の安全を確保するため、整備をしています。



(資料)防府市子育て支援課ホームページ

基本施策 3-2 高齢者等が安全で安心して暮らせる住まいづくり

高齢者や障害のある人などが、明るく自分らしく、将来にわたって安全で快適な暮らしを続けられるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた住まいづくりを進め、住宅改修や居住確保への支援を行います。また、県と連携を密にとり、「新たな住宅セーフティネット制度※」の普及啓発に努めます。

【主な施策】	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 住宅のバリアフリー化の促進 ✓ 高齢者への住宅改修支援 ✓ 障害のある人などへの住宅入居支援 ✓ 住宅困窮者の居住の確保(再掲)
--------	---

基本目標 4 適正な維持管理に基づく良質な公営住宅の供給



基本施策 4-1 適正な維持管理に基づく公営住宅の更新

公営住宅の効率的かつ円滑な維持管理、改善、更新を実現するため、適切な点検実施により、個別の建物の状況を把握し、状況に応じて早期の修繕や長寿命化などによる改善を行いながら、ライフサイクルコストの削減につなげていきます。

また、住宅の建替えに際しては、将来需要予測のもと、市として必要な住宅の供給数を維持します。

さらに、住民ニーズや周辺環境への影響なども踏まえながら、必要に応じて集約化を進め、入居者へ配慮した住み替えを実施することで、円滑な公営住宅の更新に努めます。

【主な施策】	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 適正な維持管理に基づく更新コストの縮減 ✓ 公営住宅の長寿命化の推進 ✓ 公営住宅の建替・集約化
--------	--

■長寿命化事業(外壁改修)

○緑町住宅 55 棟外壁落下防止工事



基本施策 4-2 安全で安心して暮らせる公営住宅の確保

公営住宅に住む人が安全で安心して暮らせる環境を整えるとともに、公営住宅が担う低所得者等の住宅確保要配慮者に対する住宅セーフティネット機能の一部としての役割を果たし、住宅困窮者の居住の確保を図ります。

【主な施策】	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 住宅のバリアフリー化の促進(再掲) ✓ 共用スペース照明の LED 化 ✓ 住宅困窮者の居住の確保(再掲)
--------	---

基本目標 5 新たな日常や DX の進展に対応した住まいづくり

8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	11 住み続けられる まちづくりを 
---	--	---

基本施策 5-1 デジタル技術の活用による住まいづくり

デジタル技術の進展や新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした「新しい生活様式」による環境や価値観の変化に合わせ、安全・安心の確保やデジタル機器に不慣れな市民にも配慮しながら、行政手続のオンライン化等によるデジタル化を進めることで窓口サービスのスマート化を図り、住まいの利便性の向上を実現します。

【主な施策】	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 行政手続きや窓口サービスのデジタル化推進 ✓ マイナンバーカードの普及促進
---------------	--

基本施策 5-2 多様なライフスタイルに対応した住まいづくり

新型コロナウイルス感染拡大を契機とした生活様式や働き方の変化による、勤務場所に縛られないライフスタイルや地方移住・二地域居住などの新たな暮らしの価値観が生まれている背景を踏まえ、テレワークの推進などによって、状況に応じた住まいを柔軟に選択できる環境づくりを進め、デジタル技術を活用した新しい住まい方の実現を目指します。

【主な施策】	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 住宅関連事業者のデジタル化促進 ✓ 移住・定住の促進 ✓ 空き家バンクの充実
---------------	--

■防府市移住促進パンフレット



学ばなら防府! 働なら防府! 住むなら防府!

防府市 移住計画

歴史と文化、自然、産業が共存するまち

防府市は、1300年の昔、周防の国の国府が置かれた地であり、そこに育まれた、歴史と文化が大切に受け継がれています。

本州の西端、山口県のほぼ中央に位置し、県内最大の平野を擁し、瀬戸内海の美しい海岸線に面した人口約12万人、面積 262.59km²の城市です。

市の北部には中国山地が連なり、南部の広大な平野部には市街地が広がり、また、臨海部には工業地帯が形成されています。市を流れる一級河川区瀬川は市民の憩いの場になっており、市最高峰大平山の山頂の展望台では市の全貌や瀬戸内海の雄々をはじめ、遠く四国・九州を望むことができます。